

# 福岡県では 保育士の方の処遇改善や再就職を 応援しています！

## 保育士の方の処遇改善(給与アップ等)の取組が進められています。

現在、県では国や市町村と協力して、保育士の皆さんがやりがいを持って、長く働き続けられるよう、給与やボーナスなどが改善されるよう取組を進めています。

これまでも、国家公務員の給与の引上げ等に応じた改善が行われ、平成24年度と比べて、月額約26,000円の給与アップが行われたほか、平成29年度には、さらに月額6,000円程度の給与の引上げを可能とする改善が行われます。

さらに平成29年度より、保育士等として一定のキャリア・経験を積んだ方に対しては・・・

7年以上の勤務経験及び技能を積んだ方は、最大で 月額40,000円  
3年以上の勤務経験及び技能を積んだ方は、最大で 月額5,000円

の給与アップを可能とする改善が行われる予定です。

また、保育士の皆さんのキャリアアップを応援するため、研修体系や研修システムの仕組みを構築するなど、様々な改善に取り組んでいます。

問い合わせ 福岡県子育て支援課保育係（092-643-3258）

## 再就職・復職を希望される保育士の方に2年間の勤務で返済が免除となる 貸付制度を実施しています。\*貸付対象は県内(北九州市・福岡市除く)の保育所等に勤務する方です。

### 【就職準備金貸付】

貸付対象：保育所等に再就職する保育士の方等

金額等：上限40万円で1回限り。用途は転居費用・通勤用自動車等購入費などです。

### 【未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付】

貸付対象：新たに保育所等に勤務（育休から復帰）する未就学児を持つ保育士の方

金額等：保育料の半額で月額2万7千円が上限です。

貸付期間は勤務開始日から1年間が限度です。

### 【未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付】

貸付対象：保育所等に勤務する保育士の方で、未就学児を持ち、保育所等を利用している方

金額等：ファミリー・サポート・センターやベビーシッターなどの利用料金の半額で、

年額12万3千円以内です。貸付期間は2年間が限度です。

\*貸付詳細についてはホームページをご覧ください <http://www.fuku-shakyo.jp/jigyo/hoikushien/hoikushi.html>

問い合わせ 福岡県社会福祉協議会総務課（092-584-3377）